

先進繡像玉石雜誌

四篇

智

統

九

和書門	類	四五五號	一三九函	一〇册
-----	---	------	------	-----

和書	類	四五五號	一〇册	一三九函
----	---	------	-----	------

内閣文庫	
番號	和 43555
冊數	10 (9)
函號	158 209

史傳載紀

新



A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

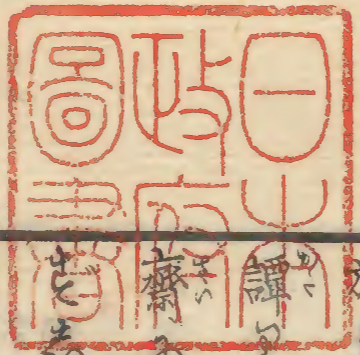
Kodak Gray Scale



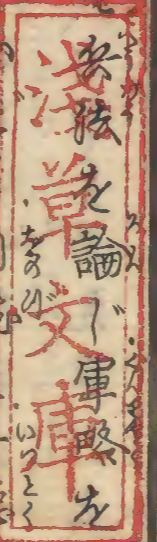
© Kodak, 2007 TM: Kodak



綴じ部(喉部分)の文字など開きが不鮮明な箇所あり



族より連々一徳齋の許におのり
 一徳齋の一日中虚しく過せしむるに
 齋の随後しけりかくて其干戈を動かさず
 旗鼓を鳴さず
 上野志忍の我妻七騎と云ふ岩下
 富澤伊豫守原町
 小峰巢伊賀守山田
 富澤豊義守同伊賀守横尾
 田下総守三島
 小浦野平兵衛
 唐澤玄蕃守
 七人の鎌倉右大将頼朝
 建久四年
 後同三年
 乃將の
 とき
 迫子乃為
 小呂具
 せらむ
 一兵士乃齋
 とかや
 一徳齋
 といふ
 行年
 四十九
 遊年
 坤
 ぬれ
 良
 生家



一徳齋
 といふ
 行年
 四十九
 遊年
 坤
 ぬれ
 良
 生家

と一巽を天醫と一乾を絶体と一離を遊魂と一震を禍
害と一兌を福德と一坎を絶命と一艮と云々
あは地母經不所謂陰陽八卦傳ふ一々吉備火長乃遺
教あり其説子天地開闢上元甲子より日本神龜元年
甲子より及ふまゝ六万一千六百二十年形り上元六十
年中元六十年下元六十年合せく百八十年のく二百
四十二周終る不盡六十年ありあはを三百四十三
周乃上元と以天智天皇三年甲子より一をかを神龜
元年甲子を中元と一延暦三年甲子を下元と一かを時
の永正元年の三百四十七周の下元あり一徳齋永正
十年癸酉歳不生子癸の陰に屬以上つて下元陰男と

玉四ノ四ノ卅一

か以形里

巽の遊魂あはは我身を包くあり大黒天神の方とさく
ま川以方不向入く出とを為さくむ履き愛より何處
り巽よりあははと向ハ等々指々々榛名山大野巽かれ
と答ふ所調を問ふもく以實中やあははあはは教らぬ某
むく一以國乃長野殿了身を寓さく志々一義輪より有く比
草津より乾と問川あり愛は草津の麓をりせをくも忘る
あはは乃急慢我はは悔くも何れせん我はは我身斯と
せし出くも一兌ありへ一義輪なる業正主乃懇志うら
慚か一やせめく一日片時ありも弓箭の道を他事あり
く意し川あり物語卷を志さく一慰めく我のか父父一

武士の徳に報せんぞ乃をあり、羽尾の里を鹿島三旅より
里旅より出せしむる乃野出え嶺あえはへくと形に程なく
雲より出せしむる乃野出え嶺あえはへくと形に程なく
榛名満行宮大権現乃本社祭神三座中殿を元湯良命
東殿を饒速日命西殿を熟雲道命あり
宇よ里鏡坐よりまきとせ 御社を 用明天皇の御
時小建初らせしと形に或る中ハ伊弉諾伊弉册両尊
東國常三西火己貴と云るみや本地勝軍地我菩薩
と云元湯良命ハ熟雲道命の子あり、磐長媛乃命の誕
生とありと舊事大抵短く之由磐長媛乃火山御神の
長女ありと本花開野姫乃姉たり、本花開野姫乃火酸

玉田ノ西ノ冊ニ

芥命火明命、火火出見尊の母命たり、我は磐長媛
乃火火出見尊の姨ありと云元湯良命ハ火火出見
尊と後兄弟あり、由是姓氏録ハ神饒速日命の後
ふ名上朝臣あり、然るる當山乃總檢校を不上形り

留守所下

可令早任舊例任高願榛名領内停止

健兒并檢非兩使事

右十一月五日御願宣十二月七日到來備
榛名御山云並跡云本地旁以鎮護國
家恒化修良靈云、且者任舊例一任
高願可令停止健兒并檢非兩使於

榛名寺領内之由御廳宣明鏡也仍_テ府
内國中諸人宜承知勿違失以下

總檢校石上判

建久元曆十二月日

散 位石上判

左衛門尉藤原新

此_レ文今_レおを榛名_ニ山_ニ傳_レ人文意を釋_スけ_テ留守所_ノ
國司在國世以_テ被_レ管を_レ國務を執_シせ_テむ_レを
を云當時上野_ノ鎌倉幕府管領九國の内_ニ御廳宣
之_レ國司乃_レ下知状を云目代_ノ留守所_ノ横目_ニなり左

公四ノ四ノ廿三

衛門尉藤原遠元_ノ初_ニ足立右馬_ノ元_ト云是歲
十二月十一日御家人成_テ功_ニ又_ニ左右兵衛衛門尉_ノ内
なり總檢校_ノ山_ニ乃_レ俗務職を_レ蓋_シ神_ノ亂_トく_レ久_ク
山_ニ上_ニ乃_レ住_ス人_トと_レ去_ラふ_レ又_ニ神饒速日_ノ命_ト又_ニ世_ニ乃_レ孫_ノ不
伊香色雄_ノ命_ト云_ニあり_レ色雄_ノ約_ニ曾_ノ曾_ト保_ト通_ニ言_ニあり_レ
今_ニ伊香保_ノの_レ神_ト稱_ハ出_ニ乃_レ伊香色雄_ノ命_ト又_ニ世_ニ乃_レ孫_ノ不
々_ニ然_レハ_レ榛名_ノ子_ノ鎮_ニ坐_スま_レ元湯_ノ彦_ノ命_ト近_ニ親_ノ子_ノ渡_ラせ_テ
玉_ノ入_ニから_レん_レ且_ニ元湯_ノ彦_ノ命_ノ御_ノ名_を思_ハ解_シ子_ノ元湯_ノハ_レ元_ニ來_ス
乃_レ意_ト知_ルる_レ乃_レ約_ニ彦_ノ孫_ノ子_ノなり_レ以_テ命_ト大山_ノ孫_ノ神_ノ
彦_ノ不_レ當_ラせ_テ山_ノ乃_レ故_ニ不_レ出_ス稱_ハから_レん
翌_ニ早_ニ旦_ニ了_レ社_ノ冬_ノ幣_を奉_ル如_レ生_レ乃_レ祈_ニ念_ニ深_ニ厚_ニなり_レか

ハ別當社司ハ丹誠を抽のく。紙承なりたりと云

榛名山乃執事職を以て元亨正中の頃鎌倉
永福寺別當二条殿僧正房道乘竹園 鎌倉將軍 御産の
賞を給たり也。一云道乘僧正ハ二条関白普光園
院殿下良實乃十一男也。鶴岡社務道瑜大僧正乃
弟なり。永福寺ハ二階堂と云。東鑑建久二年二月十六
日乃條々幕下大倉山邊を歴覽し。一人精舍を建之の
為不其靈地を得んと云。是奥列令我の時依藍を草創
せし御立願あり。故と云。然し同三年十一月廿
又日供養を遂行すと云。是たり。導師ハ法務大僧正公顯
とあり。依藍僧正ハ天竺座立第六十代の宣命を請ふハ

五十四ノ四ノ卅四

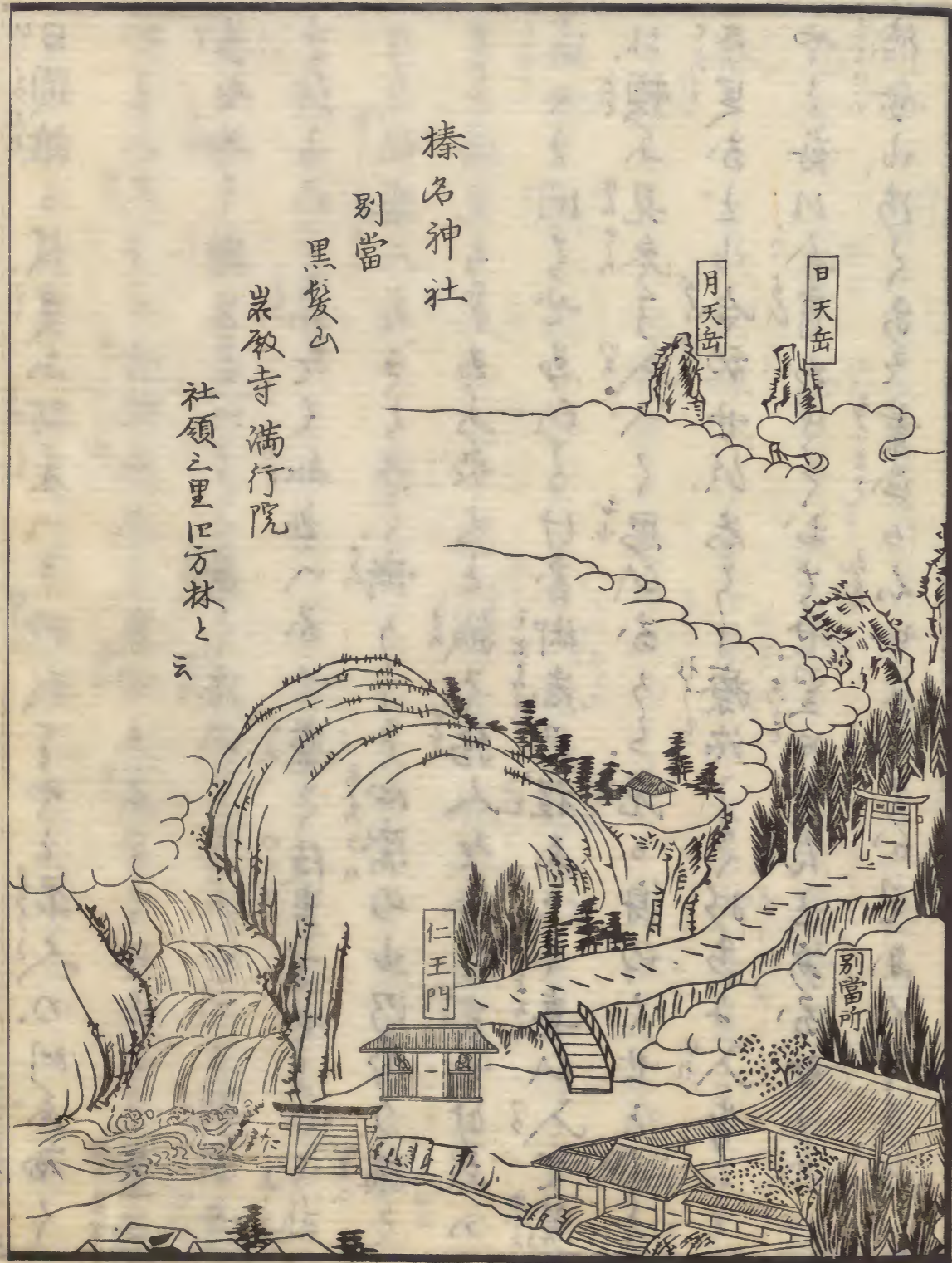
之ハ乃四ヶ日おし。辭表を獻せらる。と云。智證の
門徒形なり。故と云。又大倉の依藍即二階堂也。と云。
永福寺ハ蓋々大將頼朝卿乃本願と云。天竺座立大
僧正依藍開堂と云。顯密乃名藍也。當山其の所管也。
と云。是亦台教相承の地也。と云。論云。此系ハ
嘉暦元年道乘僧正より榛名山乃執事職を遍照院僧
正頼行乃中へ及。歳乃童形也。寅亥九と稱せし。其議
與か。一云入頼行と云。ハ榛名山乃座立快忠の嫡女乃所
生み。父ハ憚あふ。依々隱密と云。但三案内火
長公忠 家の猶子と云。内大臣乃云と云。せし。於久。寅
亥九十歳乃時鶴岡乃別當寶蓮院前大僧正頼仲の

室入 曆應三年十月二日十八歳より剃度し同四年
二月八日山門に登り受戒し六月一日より頼仲に隨
ひて寶院十八道に修行せしむるに依りて後終り
雪下彩衣に別當坊ありて授職准僧の密壇に入文
仁年授律師おなりしに三年授少僧延文三年授大僧
頼貞治二年法印に叙し永和四年授僧正とおなりし
其法驗を繪詞に記し藤原公の傳ふ又藤原山乃座
主職に中園白道隆殿下乃後亂み觀應の頃より廿
餘代相傳し快尊と云頼印僧正母方の祖父快忠の
子なり快尊乃子を忠尊と云其の弟を快承と云快承
は打殘を頼滅し其職を發し人ありしに觀應

抄四ノ廿五

三年十月廿一日京都執事仁木左京大史頼章等持院
將軍尊氏家の御下文の旨に任せ法部卿法印頼智を
左大臣職におさめ終り山中合期せし終りよし終り頼
印僧正を以て左大臣職におさめ執行職と共に兼領し
あひしとあり

一德齋社司をぬし出づ推現垂跡乃縁起を聴聞し長
く氏人子准じく供給しなふへきを慈白し習志の箕輪
へと出立たり快承子蒙輪の長野信濃守業正を今年既
に七十一老病身をせめ平常を煩うちみく容易に人
面會を教へしぬく義に居りしせし客人もあはへし其
用意せよと嚴し仕備る事々々をせし當に此



榛名神社

別當

黒髪山

崇教寺満行院

社領之里四方林と云

月天岳

日天岳

仁王門

別當所



天狗岳

天神峠

ツラ岩

ミスカタ岩

本地堂

本社

行者岳

雷天岩

風天岩

イビ岩

亀岩

大黒岩

クラカケ岩

不動之瀧

五十四ノ冊六

日頃誰らば爰に訪来へし怪敷とやと素人の川を危く
かとお久しく音信絶ふ真田の集りていと云々業正
を拘る斯あふいと兼く思ひいとよいいひら敷原老
を新由乃の意をて知むへふや老く徒事をせしに非
りり他客人をさそめく慚うし心際の中乃形り痛く
まきゆ見らむゆふ形よと誠く他人を出し言せけぬ
遙々と同せせむひうけふ御志乃程ふらく喜ひ入て覺
ひ頼不見冬う入へく思ひかろく老る身のくせとく
手足かど由合致せし志く療治しめちよ入ちりえ
やと存ひ今宵おさそおせせ聖日なんとあふかとお一
徳汝由ゆくあそ業正らふかまへさかましくいとあひ

ゆふに實由違えさ里けりゆを也今一度あはれを引く
見たりやと案し出しく又言入るやう御所苦乃使せら母
存しゆさ人何扱ふゆとく見冬くなり御手足かんとを
も給るうく撫養をとをゆ心ゆくさ仕てあ我御教
ふ依く斯あ姿ふかろく御恩を忘ぬぬ志ふいと見せ
まか趣り也史不歴々乃御客をく應答あふとくせりせ
ら新くまの還りく恨めくくとあましかは業正さ承あ
うへを鬼角云へさふあふい多礼かふとをく見行り
給へとく物く病床よふい入ひ物あふとく廣うり孫
は業正乃敷ふ龍鬚二帖乃上ふ頼頼々め乃得二川引其
ゆへく唐桑の服息さくは種編食茲とありせさまそく

置かすべし苦くけし敷嗽もく爰ふもく一急雨の
かき至るせしせむいふむしむもや二十年の春
秋を過したんか孰老の身もた其時をかきで僅
は蓑輪を寝臥乃如とた乃む乃そ外も為得しを如く
今日の際の見参も我返りくもをいりし弟後おを其
と打のより祖宗北本領を斬返り一城乃強禦をに隣
國をまぐ鳴響し子息を以て家督たらしめ我身を安
范蠡のためしるあうせらぬ心かまの措擗も及
かしくいへと云一徳齋も我らも涙をかきし年頃
疎濶みせし事の件二二小説のり今も聞せぬあ
武田乃旗蔭ふまへし乃後も暇見等も打任せ身
四ノ四ノ卅八

雲水乃法師めきた形かへくいへ昔乃真田と勿
思我従令ハ一月二月かきと御傍も隨後も恪勤
め仕せせらぬとあそこ乃日頃の本意もくいへ
云業正微笑もく能上扱の運を盡もくい我や御身の
あ乃蓑輪もあまの時言のふとのいひしを御身者
乃かあまかきと武田乃謀立とかし信濃國をよ
扱先祖乃國ありしを斬とらぬくい形も今も御身
あ乃地も是をく先業正も先打たも體を養ひ玉ん
とわ北條武田乃切嗣もか上野もはをかけ玉も形も
急遅くも速くも人乃國あり業正年頃も七十五
あま色也餘命いくもくもあらし同くも他人も與へ

むよ里心知たふ御邊不渡りやさんて憂う中か多算と
中へり也但代菱輪のあくるよ里南東ふかけく多争人
人多くく独山に戦乃地ふ里容易くまは難くゆらん
か折ふ乃菱輪よ里良ふありく利根の郡とくは方峯
三あめく中ふ川添乃良田あり吾妻乃郡不續り多系地
たり去也を討畧あらせゆ、信濃ふ系本領の藩屏と
中へり形りと勸々也は一徳齋あつ終乃うちふ去頃榛
名山乃神前あつ立た里けふ願乃や叶ひ川多とく深
く感應の掲島を念くそく業正るむかひは只今の
かど誰々の所領もやと同くは業正敵を依く其
養女の夫もく沼田三郎景康と中か里

沼田家系圖數通あり孰と是と云を知せ然也と由
大永中沼田乃城主を但馬守照景と云照景ふ男子三
人あり長を照承と云大永其乃後と以次を照綱と云
三を照康と云照景天文十一年十月九日照綱ふ沼田
乃城を譲り同十又日照景卒を志り終り同年十二月
十日沼田和徳寺ふ於く佛事を修了兄弟三人各詣
礼佛のをり照承たあまちり照綱を殺しそく沼田の
城を篡けふり何と云ひ々ん翌天文十二年二月六日弟
の照康を去く沼田乃主とあし何處と云ぬく出奔以
照康大永元年四月九日ふ生也たり小字を沼田三郎
と云のちふ上野介と稱と天文十二年廿三歳ふり

沢田乃家を嗣同十二年城を滝棚の原へ移し出立を
幕島の城と号け二三年まき引ひききく壯觀すめ
子徳しけり同十六年日月又日葦輪の長野信濃守の
女を迎へく妻とか次同十九年七月之日長子之郎景
久誕生あり出立長野信濃守の外孫たりと云
景康出く一十一とおゆえたり色小溺る、不どの思
慮おき小乃小有さ里しう近きまろ令子美濃守と云
小乃く姪なりとや筋おき女をめし仕んくおせしが腹小
出生せし男子を平八郎景義と名付寵愛せり備く小業
正乃外孫と云かひは嫡子なり独小幼雅不と小勝せり
子馬の養ふ人伶俐之郎景久をうちあめり有る無のふ

玉四ノ四ノ四十

もくおとは終小家督とかますしき底意とあつたたり
かくくお沢田の家のかろびおんと遠りしと思を
ぬ業正あせを取んと難とゆ存せぬとゆ某の天壽をて
ふ今年小極ま里ぬ又我子等の力お及入へしといおひ
もよらひさくお我御邊り避りし来らひおおせ努力
疑ひお入ぬよと懇々勧誘たりしかば一徳齋色を正し
席を下り禮をたしお乃年あり疎遠お里し急情を責る
とはおく却く一火事を託しお入お致御意の廣し更ふ
たろおか方を志しひららばあせよ里沢田へうち越り
方便を運しあこお我見参り入めとく葦輪をハ立出さ
けり

長野信濃守業正永禄四年十一月廿一日卒と長野系
圖不見也。然か。上野群馬郡下室田長年寺小くハ六
月廿一日と云。長野曾年業耀家小くハ永禄三年庚申
歳物故法名一清齋長継居士と云。篋輪郷小傳小くハ
一清長純居士なり。純と一字乃違あり。何也。誤
なり。

斯く一徳齋ハ吾嬬川を以て。白衣乃里を過子持乃山
乃谷をめぐり。弱楓乃紅葉せ。映あえ。峯あえ。鬼角くく
利根の郡を見り。せば。雲井小くく。保鷹山。幾重の蒼
巖をたぐむら。手を擲。以。竺科の。衣墨常紙。視。回乃。民乃
か。す。ど。乃。販。し。る。内。せ。く。は。見。也。也。と。ハ。口。塞。天。府。の

(玉四ノ四ノ四土)

神疆と業正乃。秋歎せ。し。理と。志。く。行。手。小。休。ら。ひ。く
口。方。乃。公。々。峯。々。小。標。を。定。め。我。領。か。不。了。處。分。く。利。根
川。を。以。て。戸。麻。野。里。小。夫。と。以。り。小。八。幡。宮。乃。寶。前
小。稽。首。し。我。あ。る。見。ま。は。せ。ば。老。た。か。神。又。一。人。出。來。一。徳
齋。を。見。く。怪。く。何。處。何。色。乃。入。り。坐。せ。や。尋。常。の。修
行者。と。は。思。ゆ。よ。ら。以。不。棄。玉。へ。と。云。ハ。吾。々。不。也。者
あ。く。ハ。か。く。た。く。行。衛。く。先。ぬ。旅。僧。の。意。と。ハ。か。く。道。を
迷。ひ。以。地。へ。來。也。か。お。り。た。く。一。嶮。岨。く。不。路。小。脚。を。傷
り。て。草。鞋。を。運。り。力。か。く。藜。杖。ハ。長。途。小。禿。て。老。れ。杖。不。不
す。く。虚。く。口。又。日。老。神。官。の。介。抱。り。あ。け。う。く。や。と。ま。り
餘。義。ハ。か。く。う。ち。頼。ま。れ。く。ハ。神。官。心。よ。く。謀。て。然。斯。也

とせとして前ふたも其家小請一入さあくふもくねくし
事と

上野國利根郡戸鹿野八幡宮の碓氷郡豊岡八幡宮を
享祿三年八月十六日勸請おしありしと云享祿ハ治
田上野介景康十歳の時お色は景康乃父但馬守照景
乃代と知へし又一説ハ神樂をめぐりて里小着せし
ふ日沼田城の中死穢ありて神行をおしわくし依
あくる夜殿を嘗せしと云又一説ハ文明年中一列
正伊和尚隱遁の地をめぐりてめんとく此社頭を奉り休
息ありけふおふし靈鳴とひ翔るもあつふ後閑玉泉
の境地へ御守せしと云時ふ正伊和尚

四四ノ四十二

のこあおれ中助く誓をた乃めとや梅の、里小宮始
きんと詠せしと云或ハ玉泉又世宣別一列和尙の當
國群馬郡白井雙林寺の岡山あり後沼田氏の招ふ應
志く當郡に來り玉泉寺を草創し、まて當國勢多郡石
井三鉢寺を開基し長享元年十一月十二日遠征し
寂せしと云世壽七十二夏臘六十九と行状年譜ふと也
ませし依を享祿勸請の説信にきふや於後の考證
をまじ
翌也ハ代郡小垂跡ひきしと云峯山河内大明神へ事信
の志ありと云ハ神官中郷導のためふとく儲とゆふ出
たハ

三峯山の利根郡宇曾井師村乃東あり。三嶺團々として
並ひ連ぶ。南峯ハ河内大明神鎮座あり。中峯ハ
沼あり。間を設く。師村の耕地。沓分北峯ハ松樹聳
あく北尾ハ岩窟之あり。上窟ハ馬骨中窟ハ脛骨の最
大なるあり。郷人ハ東脛と云人の骨なりと云。且
ハ東脛ハ小幡羊大夫の僕なりと云。強色ト云玉泉寺
二世曇英和尙乃記せし。ハ東脛神祠の記乃末ハ長享
二年八月十日とあるは。此神祠ト云。年三百六十餘
年前より現存して知へし。常陸國志茨城郡の條ハ古
老曰昔在國巢。俗語都知久母。又云々とあるハ。此國人
の談也と云くおあり。

（五十四ノ四ノ四十三）

河内大明神ト云々。之輪神と同伴なりと云。あふハ九
何内躬恒をま川家ト云。是ハ河内ハ姓氏録。天穗日
命十三世孫可美乾飯根命の後ト云。野見宿禰命ハ天穗
日命十世孫。みく。垂仁天皇御宇ハ仕人。此也。乾飯根
命ハ開化垂仁乃腹の又あふべし。此國ハ豊城入彦命の
下向あり。此時ハ後ハ一命ハ一。長海若乃豊玉彦
神の子ハ穗高見神ト云。す。此神安曇宿禰允海連
の祖あり。上野神名帳。利根郡廿二座。後一位保寶高
明神。後一位小高明神ト云。此也。保寶高ハ今利根郡
田乃北ハ武尊山あり。武尊の字ハ書改。一年月を知らず
保寶高山をきてハ論。是德高御神あり。此時ハ

三峯山をさかちし。小高明神より元海連の祖かきしと
云ふ又聞えし。一々派田日向守景泰の母を蔵秩女
郡の人なり。景泰乃兄を悪徒より討せし。かば其の跡
末を尋ねて山尾より其のけふとて。俄に雲霧たも覆
せし。形を見えし。とて。巖をまきし。我子乃響み。母
御かうさ乃と御心傷み。形よ。小子をば。秩女山乃河内
あし。誘討末。骨肉を去り。魄を何より。此を授與
あふ。は。小子斯山乃主と。御身安穩。子孫繁昌を
守かへし。と説終り。此より。音に世人。やが。其母斯
み。復く景泰を産む。時。元弘二年二月十二日。乃て。胎
産湯汲。し。景泰家。乃。長。師。左。系。泰。政。乃。及。孫。一。守。り。と。そ

貞和二年九月九日。景泰十文歳。三峯山。小。登。里。元。服。一。兄
の。靈。を。河。内。大。明。神。と。崇。祀。ぬ。氏。神。と。あ。し。川。分。り。吉。例
と。し。く。代。々。十。文。歳。小。お。り。け。ふ。重。陽。ふ。け。ふ。登。里。元。服
を。加。へ。ふ。と。て。北。田。家。舊。記。了。見。へ。たり。一。德。齋。登。山。し
て。神。徳。乃。掲。烏。し。を。聞。え。し。終。の。中。小。一。川。の。願。を。立。たり
を。し。へ。ば。我。身。出。乃。郡。小。主。た。ふ。を。得。ん。の。幸。意。お。り。と
云。と。も。形。容。を。か。し。は。慈。悲。忍。辱。乃。佛。體。を。表。せ。し。二。度。熾
盛。願。志。の。闡。争。夢。了。入。へ。り。小。非。以。仰。願。く。く。子。息。又。も
孫。支。た。り。ち。を。以。て。河。内。大。明。神。の。奉。祠。た。ら。し。む。へ。し。若
其。事。成。就。せ。し。免。ハ。山。下。小。一。寺。を。草。創。を。愈。し。と。誓。せ
せ。け。り。宇。曾。井。行。院。ハ。真。田。昌。幸。の。訓。を。用。ひ。し。お。り。以
寺。云。連。鏡。を。以。て。紋。と。し。真。田。家。開。基。と。し。一。德。齋

發誓の地然之峯山を下り利根川に從ふ所藤原と
云在処あり深田より正北にあり九文里谷幽あり道
遠し其奥に湯小倉と云ぬあり其地より奥に支珠岩
と云巖あり其地より激湍たりありたき乃裏に淺田
乃宮あり出乃たき即出乃川に源あり其地より
見ありしに山深く川身の急尾瀬沼と云三里許乃湖
あり此沼乃中央を以て上野越後陸奥三國の境と云
云と沼のありし乃山傳ひ其地を程あり槍枝股出乃陸奥
乃會津乃郡むへ康年の地乃むり貞任宗任乃謀叛の
餘類ひ其地より道通をさく天威をかく也忽ひ川
安倍乃一族血統を續て百餘年の皇統をさく了道通

玉四ノ四ノ五

昔かゝり又治承四年乃又月や之本院第二乃皇子高倉
宮以仁王字治合戦より打負ひ源之位入道以下を御供
あり竊に信樂乃山越え近江源氏をかくら勢ら也美
濃を元より入道と同一屬の頼光流あり其日か
子又日數の由り信濃路や吾嬬の山乃嶺川に流
田の奥乃川場山千貫松乃坂をさき時小會津中程近
境乃沼の邊あり宮乃女房尾瀬氏の病ありし頃ら
て終りたか形く見えし其地より其地より土を穿て
あをを藏し其地より宮を萩原と云ぬへとけ入せむ
と會津人乃碑を傳へしと云ぬ高倉宮佚事會津人
其事頗冗長なるか故りあつり畧し

高倉官系圖

上野藤京村民家藏



五十四四十六



紙高七寸三分

横五寸七分余

紙墨色と心久
三百年前の物

一德齋ハ沼田へ歸リ景康ヲ斬ト云入々也ハ景康頼之
對面一カ秘ク聞及一真田殿乃軍法ハ告備大臣ヨリ相
傳相承ありけかと云らん願々くわ我等小由傳授なり
多ハ如んやと惘望志きなり一ハはいさ秘は傳へ
ん抑某り相傳せよ軍法乃大事ハ遁甲太一六壬乃三
式おまは清淨の地を選んく式ニ式神を祀ふへ一然後
陣法伍法城法營法も應く隨意たふへ一と云景康喜く
いとく往日其夢ハ三星城中ハ落く喰合と見一とあり
不思議の餘里ト者ハ向一ハ除魔摧障の祥と勘たり思
ふ今三式を相傳せよ天時地理人衆乃之相應を合せ
郡中靜謐城地安全乃策を得たりと云薄根川の南乃臺

小松一叢志げりたふ境を占く壘をきけり帯せり
一德齋を師範とくま川ニ式を相傳せりとあり
今按ル上野利根郡沼田城乃西ノ榛名村あり村中ハ
榛名満行大持現乃祠あり左云り天満宮をよハ武尊
明神を崇祀れり社頭の舊記了永祿年中ハ勸清と云
出之三星乃夢ハ應志くニ式相傳の地と云り榛名
推現大遁甲乃ハ神天満宮ハ太一天神武尊明神ハ六
壬乃十二神大子證を思一と云ハ榛名山ハ此地ヨリ
西ハ東ハ西ハ庚辛ハ金乃位なり沼田ハ榛名乃東
ハ當る東ハ甲乙木乃位なり金を木ハ配せり
遁甲乃秘蘊あり武尊ハ沼田乃北ハ在癸の位なり

佛説却瘟黃神呪短一卷あり六百一言乃小短なり其
うち小夢多難鬼阿佉尼鬼尼佉尸鬼阿佉那鬼波羅尼
鬼阿毘羅鬼波提梨鬼乃七神呪あり七鬼神呪出乃呪
を唱入は毒消滅病速愈との佛説なり波提梨との
翻譯名義集小此小賢と云とあり阿毘羅の黃香色
と譯し波羅尼の淨行と譯し他乃曰鬼名義いす考
へ以七鬼神を圓形板に記し利根郡宇曾井山行院
に掲げ大を見しとあり昌幸の遺物と聞し疑ふ
一徳齋の教し知らん
其後次乃年の川場山保鷹山懸崩し利根薄根乃西水
溜りしに凌り衰り是は農民幼稚を助け耆老を抱く

彼をきけ溺を援ふをかりを專らし更し東也の營を
かき三年うちいさく疫旱水不苦しませらば一民
また手足の置とあはさへ知さ中へ陸續あが妻の
穀種を晨朝黃昏をいさく城下小中在郷小中處狭ま
積をくせし斯ふ時節あはれ頃刻乃飢乃急難さふ後
乃ていおゆ人得ふまかせく出せを用ふ偶あり有
者も兩年坐飽食せし穀價をさふ莫大なり償へき期も
近し免やせん角やせんと思慮を勞を敷ゆす之理を
然る不穀商の決一人中利根郡へ入るるお助け色む
員を請ふりゆらさゆおし然る持たぬ止んてふゆ
あささせば意得たふ病老又古人吾妻ふりく出せを評

ば、我々を羽尾乃入道教よ、おののこ 價あたい先さきを賜たまはり、おののこ 餘あまも穀こく乃なり美み平へい以もを昨きのうも今いまも、おののこ 馱つひをくくり、おののこ 以もおおと云い、
おののこ 然さうハ羽尾うづらの入道いどう教あがへ行ゆくとて、おののこ 皆みな羽尾うづら子こ乃なり以も、おののこ 以も中ちゆう
おののこ 入い也やは入道いどう教あがハ上うへ方かたへ上あり、おののこ 以も入いと云い侍者しやくしやを
おののこ 求もとめ出いし、おののこ 以も年とし頃ころ乃なり恩おん頼たのを迷まよへ、おののこ 次つぎ穀こく價あたい乃なり上うへ納のうを、おののこ 樓ろう説せつ
おののこ 世よは侍者しやくしやああり、おののこ 以も不ふ様さまを、おののこ 入道いどう教あが乃なり宣のたまひ置おせら、おののこ 終はつし
おののこ 之これ形かたち也なり、おののこ 私わが不ふ計けいハ、おののこ 以も不ふ様さま形かたち、おののこ 又また也なり、おののこ 其その来きませよと
おののこ 云いく、おののこ 推おし歌うた世よは、おののこ 浜田はまのたに乃なり病やま老らう等らハ、おののこ 為なり、おののこ 以も不ふ様さま形かたち、おののこ 三さん歸かへり、
おののこ 之これ形かたち、おののこ 實まことハ、おののこ 入道いどう上うへ方かたへ、おののこ 赴おもむき、おののこ 以も不ふ様さま形かたち、おののこ 以も病やま老らう等ら
おののこ 之これ往むか報へうを、おののこ 以も以も思おもひ、おののこ 以も日ひ内うちと、おののこ 斯かく云いせ、おののこ 以も形かたち、
おののこ 尾村おむら乃なり碑いしハ、おののこ 傳つたへ、おののこ 但ただ年とし月つきを、おののこ 供たてま、おののこ 川か場ばハ、おののこ 保たも鷹たかハ、おののこ 鷲じゆハ、おののこ 崩ぶの
おののこ 之これハ、おののこ 永なが祿ろく七しち年ねんの、おののこ 秋あき行ゆり、おののこ 以も云い、おののこ 然さう共とも其その實まことを、おののこ 詳あららひ

五十四ノ五十一

浜田乃待居者、はまのたにのまちいり 以も始はじめ終はつを、おののこ 聞きく、おののこ 終はつ吾妻わがまを、おののこ 德とくと、おののこ 只ただ是これ
おののこ 本もと居い神かみ乃なり冥みやう應おうハ、おののこ 左ひだりか、おののこ 以も死した、おののこ 以も及およ母ははの、おののこ 蘇よみがへ生なま志し、おののこ 窮きゆう子こ
おののこ 之これを、おののこ 慈いと愛あひく、おののこ 以も一ひと人にんハ、おののこ 徒た事じハ、おののこ 一ひと人にんハ、おののこ 以も思おもひ、おののこ 以も及およ者もの、おののこ 以も其その終はつ也なり
おののこ け也なり、おののこ 又また吾妻わがま乃なり谷や々々乃なり地ぢ下げ人にん等らハ、おののこ 不ふ意い、おののこ 以も年とし其その積つ貯ちへ、
おののこ 穀こく種しゆを、おののこ 一ひと時とき、おののこ 賣うり、おののこ 其その價あたいを、おののこ 以も以も也なり、おののこ 以も暴あら、おののこ 德とく付つ、おののこ 意い
おののこ 志し、おののこ 一ひと德とく齋さいを、おののこ 尊そん崇そうせ、おののこ 教あがを、おののこ 限かぎり、おののこ 以も也なり
おののこ 信の元もとハ、おののこ 頃ころ乃なり穀こく價あたいを、おののこ 通つう考かうを、おののこ 教あがり、おののこ 天てん文ぶん八はち年ねん九く月げつ十じゅう二に日にち
おののこ 轉て害がい會かい執しやく行ぎやう日にち記ぎハ、おののこ 餅もち米こめ十八じゅうはち石いし、おののこ 長なが合あ升しやう定ぢやう、おののこ 代だい十六じゅうろく貫くわん之し
おののこ 百ひゃく文ぶん也なり、おののこ 長なが合あ升しやうハ、おののこ 大おほ和わ玉ぎよく水みづ南なん年ねん尾お村むら、おののこ 岩い崎さき氏うぢハ、おののこ 藏ぞう
おののこ 之これ今いま曲まが尺せき、おののこ 方かた田でん寸すん六ろく分ぶん、おののこ 又また籠かご深ふか一ひと寸すん八はち分ぶん、おののこ 以も密ひそ受う今いま量りやう
おののこ 六む合あ餘あま一ひと寸すん、おののこ 即すなは令ちやう乃なり米こめ量りやう、おののこ 然さう十六じゅうろく貫くわん之し百ひゃく文ぶん、おののこ 十じゅう

八石のり、歸ハ一石價九百。又文又分なり。一斗ハ九
一升ハ九同十二年二月初日。多門院日記ハ米又斗代
文余ナリ
四斗十二文とあり。一斗八十二文餘ナリ。又永祿十年
六月乃桑子米一石賣代八百廿七文と見也。是ハ一斗
八十二文餘乃價ナリ。然ラハ今量之合乃價六文餘と
聞也。一月乃資百八十六文許一歳アツク二貫二百文
十二文餘と知ハ。是を以テ通計二年廿二月一万人
の資銀に万に子六百四十貫許ハ當分と知ハ。當時銀
一枚代三貫百に十二文六分。銀一枚之石ハ尙也。此
に万に子六百四十貫ハ銀一万に千二百。此枚許と
交易ハ。金ハ一枚廿八石ハ中と云ハ。此錢を以テ九

二十四ノ四ノ八十一

千に百十一枚餘ハ准生。此金銀錢を以テ米と交易を
する時ハ又万に子九百七十八石二斗之升七合餘を得
ハ。但是ハ昔升乃定ナリ。今量アツクハ之万に子二百
八十六石九斗に升二合餘ナリ。吾妻郡今ハ高由畑合
一万に子八百六十石餘と云一徳齋乃儉素ハ。よく
財を聚メ。よく能財を散ナリ。時ハ穰を察知して時
合ハ穰違エ所ハ王神の如ク。然後子孫吾妻利根二郡
子王と云ハ。不至ハ英雄乃餘烈陳迹。子孫ハ概然ナリ
浪田上野介景康ハ。我所領の地下人乃飢餓。是分を由思
む。久川場ハ。乃奥ハ閑樓乃地を卜ク。あかき出後。よ里出
頭。是も金子美濃守と云。由乃。娘と共。子引義。是。晚暉齋

真田三塔圖 成澤百合舎藏

信濃小縣郡真田村
真田山長谷禪寺境内

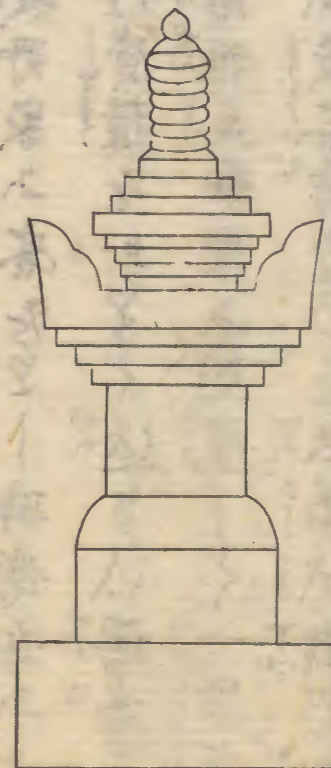
高五尺三寸

三基から成り
四方石の礎石あり

慶長十六年六月四日

長谷寺殿一翁于雪大居士

安房守昌奉



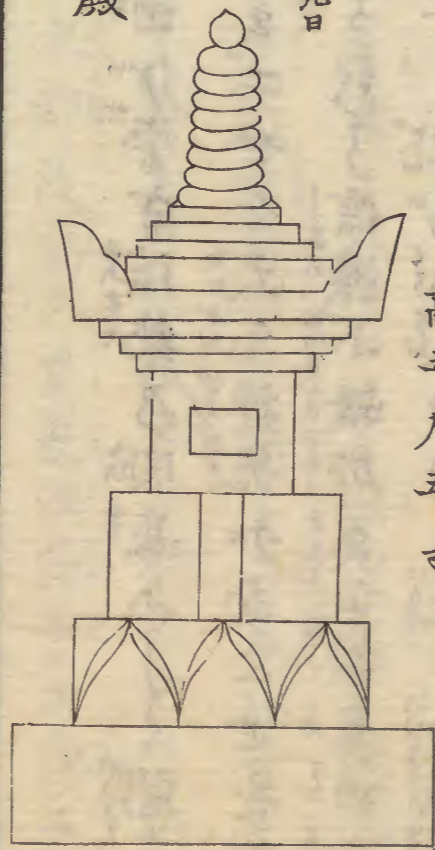
高五尺五寸

永禄八五年五月十九日

當寺開基一徳齋殿

月峯良心大居士

真田彈正忠殿



三四ノ四ノ八寸

一徳齋の塔ハ寶篋印塔の古式に合きを尊崇を以て
昌幸の塔ハ妙一く別式形

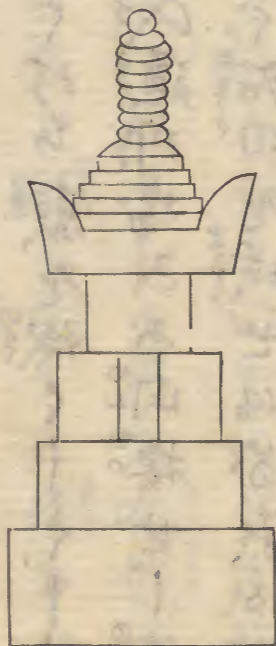
高三尺八寸

天正十五年五月廿日

喜山理慶大姉

彈正忠殿御前

何原氏女



寶篋院塔の式山城國葛野郡柵尾山小傳入上の圓輪を空輪
と云 蓮坐あり 次を輪檜と云九ツハ九識を表以次を擦といふ
次を覆鉢と云次を火といふ層 五智を 四角ハ四拱智を
其次ハ四角上下ハ十六 十六丈 次を水 四角ハ四 次ハ三層四
角十六 十六 其次ハ角上下ハ内四供と云とあり

既小妻子を具したる僧寺に止住せしと疑ふ處一忍
くわ一德齋羽尾小隱栖乃時方くく長源乃賢糧を
備く返さ人と云ふ出乃沼田へ運糧の用を充ちあ致
へ

出也は一德齋の舅なり弱り時々且利以學校小
遊ひ當卦本卦命期乃大事をあきらめ夫より僧なり
寒温相應乃會釋をとりくく敵を破くくく中けふは
沼田乃本主上野介景康入道河場山小園棲せし後越後
より河田伯耆守長延くく沼田を成せしお教が河田謀
せとき者みくくを出乃年あり吾妻より沼田へ運び
糧の羽尾入道乃好業と云ふを知らぬお色ど吾妻へ寄

百四ノ四ノ六十六

むとを幾多万人數ありも容易から以誰おもあは
入道討く出しかは兼平乃恩賞を行人へしと觸た
かども結向せの世を語里のくくかたか足慈悲深重
乃人をおり我あはくも害心起さんゆ乃を禽獸おも
れを夢あぶも我企せんゆ乃と同し里く乃位中くと神
水を春く誓ひしと聞え志よりくく準えわくきは花深
乃移ろひ易き人あり後まきて後悔乃臍を喫とも
甲斐方しや初々かき響えへ来しと耳語不と了晚鐘の
響を以て多山おろし落葉と共に時雨をくいとく淋
き谷の菴うき世をよび復かしの
吾孀乃郡の南入群馬碓氷乃二郡ありて榛名碓氷乃

嶺連き北を信濃越後子塚ふく三國箱台大倉の山峻
去く東を利根乃郡み隣り子持中山乃時九曲を迂り
西を小縣乃郡子綿連く上田より迂り中を吾嬬の川
岸岨たぢり流ふり然り山本晴幸氏地と駿河乃久
野甲斐の岩殿とを相し甲列分國乃三要害と称せ
志と云々天正十年甲列乃敗り及んく真田昌幸乃吾
妻久保んと勸め小山田を岩殿お控と云其下心我母
をせかり奪ふく本領を歸らん謀おるを覺ら以田野
乃野もせ乃草の露々かぬく消るく故事を去乃地を
まぐ侍人をも二百六十餘年の昔と云言以互ふ歎息
次ふて蓋し徳齋の遺光の中道衰子乃雷陽よきて

(西田ノ四ノ五十七)

董安子乃楷楚を以て公室乃垣り用ひ銅を以て柱質
と形を志乃原を以てありて世に傳へ
永禄八年春乃末より一徳齋風氣と云一向堂の閉籠
たりを多く人々面會て中世にありて先は感冒の
主乃やうか思ひかどゆや十餘日おちぬりか皮
即後中事ならしと疑ひて爰かりおよび名を子醫
師を招きて療治を託さんと計ると云と云一徳齋更
許容さるべきはと云と嶮岨乃山坂を踰て訪来り功
凡般く徒み行季を將歸を時ふ臨んく莫失乃引出物を
贈りしやどり案乃外かお優待と扱ふ乃去く跡をくみ
か孫く道をわらゆ一徳齋乃病の扱を斯々と切りす

と申す譚らひあきて山坂乃道の旁に志種と形り多後
は誰り人とも形く試又の病篤しと四方に方子聞え渡
里く惜とのひ便りけく薬を贈りおと次お申す此流
名多らゆべし就中越後あくる輝虎出乃を聞去年
より國中の民を安堵お申すめんか為り何方へ申出陣
せ以然は小田原持の城々甲利方の諸將のいせ七撤せ
緩へ事申おけし居睡お申す真田の斥候と覺し
申す而已絶以國中よりおせき海へ入おしめり此
の二月をかし独有伴乃者を見申せ以聞申せと一定
大病お申す思ふと此消息なと贈りて申親しく見入
る申す有へから次好時節なり可為あり候て一任任士

を使者おめく申か一頸城魚沢乃塙中津川より昔平家
乃一族の隠し源氏乃世を安く遁を申けお秋乃山
さかし道に密ひやかした信濃國の高井郡岩根赤石
嶺おし子踰也はやかて上野乃吾妻山乃谷續々黒澤沿
尾乃里お入是より羽尾を程ちかし旅乃姿をけくろ
て踰申くおど入山乃里乃あかしを掘切く鳥あしぬ
身乃かより入べき便お申すおと申す幸く志く一人
尋出しくかまらへばお申すは羽尾乃入道殿乃何かは知
まは道に往來なせせと定らぬはははは方へ御越ひ申
ての思ふよりいと云鬼角談入かとよ又月お申すお申す
十九日と云ふ一徳齋汲みとてお申す邊お申す色お申す

て立さまげを輝虎乃使わあくふ里還りしと形里入山
の碑羽尾みくわははを同くまを中越後乃輝虎あ乃
一徳女死ゆと知ハカ形ら以信列へ打出ありさらは
沼田より南方へ軍を出さおらん其乃心をべく幸ふ世
を早くせしとの遠く同きくもあからしくせられよ
且送葬の式を執りし小縣の真田村小墳塋を築きて如
在の法筵をいと形みり且あは令長谷禪寺に存置処の
塔婆あり

蓮西自記永禄八年六月十日山形御先を仕り本魯
義昌馬場次濃真田信綱越中へ向入推名肥系出泰種
降参とあり又月十九日實入一徳女没し形らば僅ふ

四ノ四ノ八十九

二十一日あしと三七日追福乃日あはく新嬌子源太
左衛門尉信綱大乃日あ出陣をべりし次あは長谷寺
の塔お記せし日次乃真乃没年あは左券と云へし
實ハ一徳齋と光運和尚の計りし如く沼田麻橋以下乃
城立さべく真田まてり死るなりとおもひしかば其妻
乃郡ハを形と歸順へしと後進ふ心より用心しせは
有ハあうち子金く一郡平均し真田乃知知と成りり
あは一徳齋のふかき慮と後あは人ハ沙汰く々あしとや
其進より十年の星霜を起し天正二年又月十九日行年
六十二歳あしと卒ぬ笑傲院殿月峯良心と謚號し川寛
本真田
系圖

本真田

六十二卷五十一
 津島城の戦い
 津島城の戦いは、徳川家康が豊臣秀頼を討つた戦いである。この戦いは、徳川家康の軍が豊臣軍を打ち破り、豊臣家を滅ぼす重要な戦いとなった。

六十三卷五十二
 徳川家康の死
 徳川家康は、元和十一年（1625）に没した。彼は徳川幕府の初代将軍として、徳川氏を天下の覇者とした。

六十四卷五十三
 徳川幕府の成立
 徳川幕府は、徳川家康の死後、徳川秀忠によって正式に成立した。この幕府は、徳川氏による政治体制を確立した。

六十五卷五十四
 徳川幕府の発展
 徳川幕府は、徳川家康の死後、徳川秀忠の治世で発展を遂げた。この幕府は、徳川氏による政治体制を確立した。

六十六卷五十五
 徳川幕府の衰退
 徳川幕府は、徳川家康の死後、徳川秀忠の治世で衰退を遂げた。この幕府は、徳川氏による政治体制を確立した。

六十七卷五十六
 徳川幕府の終焉
 徳川幕府は、徳川家康の死後、徳川秀忠の治世で終焉を遂げた。この幕府は、徳川氏による政治体制を確立した。

先進繡像石不雜誌續篇卷第四終

四十四

